

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度ネットワーク対応型油漂流予測システムの運用保守業務
業 務 概 要	本業務は、令和3年度までに構築された「ネットワーク対応型油漂流予測システム」を使用し、海上油流出に関する情報をもとに、漂流油のリアルタイムなハザード情報及び油漂流予測情報を提供するネットワークベースの情報提供システムに関する運用保守を実施する。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 関門航路事務所長 嶋原 茂 北九州市小倉北区浅野3丁目7番38号
契 約 年 月 日	令和5年4月3日
契 約 業 者 名	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	横須賀市長瀬三丁目1番1号
契 約 金 額	3,963,300円（税込み）
予 定 価 格	3,963,300円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>業務遂行にあたっては、既に開発されている油漂流シミュレーション技術（粒子法を用いた油の漂流シミュレーションモデルの開発）を基盤として、ネットワーク対応型の実運用漂流予測システム及び配信システム運用保守を出来る技術を有していることが求められる。</p> <p>国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所は、既に開発されている油漂流シミュレーション技術（粒子法を用いた油の漂流シミュレーションモデルの開発）を基盤として、ネットワーク対応型の実運用漂流予測システム及び配信システム運用保守を出来る技術を有しており、本業務を履行するために必要な全ての要件を備える機関として国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所を特定公益法人等として特定した上で「参加者の有無を確認する公募手続き」に基づき、特定公益法人等以外の参加者の有無を確認するための公募手続きを行ったところ、他者からは本業務への参加意思を表明する書類が提出されなかったことから、同法人が本業務を履行出来る唯一の機関と判断した。</p> <p>よって、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当する為、会計法第29条の3第4項に基づき、国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と随意契約するものである。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和5年4月3日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和6年3月31日
備 考	

備考